

フリーマーケットを開催しませんか？

千代田区では、「ごみの減量とリサイクルの推進」に積極的に取り組んでいるサークルや自主運営団体が、区で管理する公共施設などを利用してフリーマーケットを開催する場合、以下のような支援を行っています！みなさまの積極的なご利用をお待ちしております！



■ 支援の対象となるサークル・自主運営団体は……

- 千代田区内在住・在勤・在学者が5名以上で構成される団体
- 営利を目的とせず、ごみの減量・リサイクルの推進・環境保護などを目的としたフリーマーケットを開催する団体

■ 支援内容

1. フリーマーケット会場（公園・ホールなどの区施設）の確保
2. 千代田区の広報紙・リサイクル情報紙等による周知
3. ポスター・ちらしの印刷（原稿と印刷用紙は、ご用意いただきます）
4. 区内公共施設にある掲示板へのポスターの掲示・ちらしの掲出
5. 区内掲示板へのポスター掲示
6. のぼり旗と参加者バッジの貸与

■ 支援を受けるためには、事前に申請が必要です！

申請書・サークル構成員の名簿をご提出いただきます。
申請は年度ごととし、翌年度分は前年の10月1日より受付を開始します。
（例：平成26年度分・・・平成25年10月1日より受付を開始）

■ 開催にあたっては、特に次のことに注意してください。

1. 出店者募集の対象は、満18歳以上の千代田区在住・在勤・在学者のみです。また、営利を目的とする者（プロ・事業者等）は対象としません。
2. 出店者の決定は公平に行い、通知はすみやかに行ってください。
3. 必要に応じて、申込者等の名簿を区に提出していただくことがあります。
4. 開催日から1週間以内に、「実施報告書」を区に提出してください。
5. フリーマーケットに必要な経費は、各団体が負担してください。ただし、開催にかかる経費相当を、出店者から徴収することはできます。
6. **公共性・公平性を確保するようご注意ください。**

お問い合わせ

千代田区環境まちづくり部 千代田清掃事務所 管理係
TEL：03 - 3251 - 0566